

## <報道発表資料>

カテゴリー：県政一般

令和7年8月14日

### 第66回埼玉県景観審議会を開催します

県は、景観形成及び屋外広告物に関する重要事項を調査審議するため、埼玉県景観審議会を設置しています。以下のとおり、第66回埼玉県景観審議会を開催します。

#### ● 実施概要

##### 1 日時

令和7年8月26日（火曜日）午後2時00分から

##### 2 開催形式

Microsoft Teams による WEB 会議

##### 3 議題

会長副会長の互選について

公共事業景観形成専門部会委員の選出について

##### 4 傍聴の可否

会議は原則公開し、以下のとおり傍聴を認めます。ただし、審議会が非公開とした内容については傍聴できません。

オンライン傍聴（Microsoft Teams）：事前申込必要

傍聴定員：20名（先着順）

申込先：a5330-19@pref.saitama.lg.jp

申込方法：傍聴要領（オンライン）を確認の上、令和7年8月22日（金曜日）午後5時までに傍聴申込書をメールで提出してください。